

6月定例会議 一般質問の議会だより原稿提出依頼

- ・一般質問の原稿は、質問、答弁のほか、再質問以降の質問、答弁も質問者が要約して作成してください。
- ・記事に掲載する写真（イラスト）の用意、キャプションの作成は、質問者においてお願いします。
- ・原稿及び写真（イラスト）については、メールにより事務局へ提出することを基本とします。

◇ 1人当たりのスペース（見出し含） 11行×35行×6段＝2,310字
（1/2ページの場合、11行×35行×3段＝1,155字）

- ・見出し→問い32文字以内
- ・小見出し→7～14文字（1～2行）
- ・質問本文600～700字程度（1/2ページの場合、質問本文225字程度）
- ・答弁本文600～700字程度（1/2ページの場合、答弁本文225字程度）

※原稿は町民に読まれることを意識して、読みやすい文章を心がけるようお願いします。（です・ます調）

※通常1人につき1ページですが紙面の都合上、質問項目が1項目の場合、1/2ページを用いることとします。ご了承ください。

※再質問以降の質問、答弁作成に音声データが必要であれば事務局へお知らせください。

※顔写真については、一般質問開催日の本会議終了後に撮影したものを掲載します。

※原稿および写真は、**令和4年7月1日（金）15時までに、期限厳守**で事務局へ提出をお願いします。